

平成 29 年 9 月 8 日

株主及び登録株式質権者 各位

大阪市北区梅田三丁目 3 番 20 号
椿本興業株式会社
代表取締役社長 椿本 哲也

株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 114 回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として株式併合を行いますので、会社法第 181 条の規定に基づき、下記の通り公告致します。

記

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ・ 株式併合の割合 | 当社普通株式 5 株を 1 株に併合する |
| ・ 株式併合の効力発生日 | 平成 29 年 10 月 1 日 |
| ・ 効力発生日における発行可能株式総数 | 16,000,000 株 |

以 上

(御参考)

当社は、本株主総会において、株式併合の効力発生日である平成 29 年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。